

## 令和4年度 第1回 横浜市いじめ問題対策連絡協議会 次第

日時：令和4年6月3日（金） 15:00～

会場：横浜市庁舎 18階共用会議室

みなと6・7

1 教育委員会あいさつ

2 委員紹介

3 会長選出

4 協 議

(1) いじめ問題等に係る各関係機関・団体の取組について [資料1-1・2]

(2) 12月のいじめ防止啓発月間における取組について [資料2-1・2]

(3) その他

### 【次回開催（予定）】

令和4年度第2回 横浜市いじめ問題対策連絡協議

会 日時 令和4年10月26日（水）9:15～11:30

会場 横浜市庁舎 18階共用会議室 なみき18・19

## 横浜市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿

令和4年5月1日現在

No.	関係機関・団体	所属	氏名
1	法務局	横浜地方法務局人権擁護課長	後藤 賢一
2	警察	神奈川県警察本部生活安全部管理官	鈴木 代光
3	青少年育成団体	横浜市青少年指導員連絡協議会 (副会長)	志田 政明
4		横浜市子ども会連絡協議会 (会長)	松本 豊
5		横浜子ども支援協議会 (会長)	岩間 文孝
6	保護者代表	横浜市PTA連絡協議会 (会長)	秋好 直樹
7	学校	横浜市立小学校長会 (代表) 横浜市立森の台小学校長	大幸 麻理
8		横浜市立中学校長会 (代表) 横浜市立戸塚中学校校長	栗田 智則
9		横浜市立高等学校長会 (代表) 横浜市立桜丘高等学校長	星野 浩
10		横浜市立特別支援学校長会 (代表) 横浜市立若葉台特別支援学校長	小林 淳一 代理：中村特別支援学校長 菊本 純
11	児童相談所	横浜市中心児童相談所長	川尻 基晴
12	本市関係行政機関	金沢区福祉保健センター担当部長	飯田 晃
13		市民局人権課長	佐々井 正泰 代理：啓発等担当課長 佐々木 恵美
14		こども青少年局青少年部長	遠藤 寛子
15		健康福祉局地域福祉保健部長	内田 沢子
16	教育委員会	教育委員会事務局人権健康教育部長	近藤 浩人

## いじめ問題等に関する各機関・団体の取組について ～令和3年度活動実績・4年度年間計画～

【資料1-1】

	令和3年度 活動実績	令和4年度 年間計画(予定)
横浜地方法務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの人権110番（フリーダイヤル0120-007-110）による常設相談</li> <li>申告、情報等に基づく人権侵犯事件立件による調査・救済手続</li> <li>「子どもの人権SOSミニレター」を県内の小中学生に配布し、寄せられた相談ごとに個別対応を実施</li> <li>全国中学生人権作文コンテストの実施</li> <li>とどけよう「絵とことば」のコンテストの実施</li> <li>人権キャラバン（小・中学生に対する人権教室）の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの人権110番（フリーダイヤル0120-007-110）による常設相談</li> <li>全国一斉「子どもの人権110番」強化週間（8月26日～9月1日までの7日間）</li> <li>申告、情報等に基づく人権侵犯事件立件による調査・救済手続</li> <li>「子どもの人権SOSミニレター」を県内の小中学生に配布し、寄せられた相談ごとに個別対応を実施</li> <li>全国中学生人権作文コンテストの実施</li> <li>とどけよう「絵とことば」のコンテストの実施</li> <li>人権キャラバン（小・中学生に対する人権教室）の実施</li> </ul>
神奈川県警察本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ問題をテーマとした「非行防止教室」「命の大切さを学ぶ教室」「非行防止・被害防止サミット」及び「高校生による非行防止教室」の開催</li> <li>少年相談活動を通じ、いじめ事案を早期に把握しての対応の実施</li> <li>学校警察連携制度を活用した個々の児童・生徒への指導・支援の実施</li> <li>いじめ加害者、被害者に対する継続補導及び継続的支援の実施</li> <li>事件対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ問題をテーマとした「非行防止教室」「命の大切さを学ぶ教室」「非行防止・被害防止サミット」及び「高校生による非行防止教室」の開催</li> <li>少年相談活動を通じ、いじめ事案を早期に把握しての対応の実施</li> <li>学校警察連携制度を活用した個々の児童・生徒への指導・支援の実施</li> <li>いじめ加害者、被害者に対する継続補導及び継続的支援の実施</li> <li>事件対応</li> </ul>
横浜市 青少年指導員 連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>全市一斉夜間パトロール（7月24日実施予定）</li> <li>全市統一行動キャンペーン（11月14日実施予定）</li> <li>横浜市内の各区・地区青少年指導員（連絡）協議会において、いじめ問題等、青少年が抱える様々な課題に関する研修会を実施するなど、青少年の抱える課題や周囲の環境等の実態把握に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全市一斉夜間パトロール（7月23日実施予定）</li> <li>全市統一行動キャンペーン（11月6日実施予定）</li> <li>横浜市内の各区・地区青少年指導員（連絡）協議会において、いじめ問題等、青少年が抱える様々な課題に関する研修会を実施するなど、青少年の抱える課題や周囲の環境等の実態把握に努める。</li> </ul>
横浜子ども会 連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の異年齢の子どもたちが参加する活動を通して子どもたち同士がよりよいかかわり方を学び、実践できるように育成者が支援した。</li> <li>子どもたちが地域の関連団体と連携した活動等に参加することで地域の人々とのかかわりを深め、見守られることでいじめの防止や早期発見を目指した。</li> <li>いじめ防止啓発の取組として、役員会、区子連長会などの会議の議題にいじめ防止関連項目を加えていじめ防止の啓発に努めた。</li> <li>「いじめ防止啓発月間」の前後に開催する行事等でのぼり旗やポスターなどを掲出し、いじめ防止の啓発に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の異年齢の子どもたちが参加する活動を通して子どもたち同士がよりよいかかわり方を学び、実践できるように育成者が支援する。</li> <li>子どもたちが地域の関連団体と連携した活動等に参加することで地域の人々とのかかわりを深め、見守られることでいじめの防止や早期発見を目指す。</li> <li>いじめ防止啓発の取組として、役員会、区子連長会などの会議の議題にいじめ防止関連項目を加えていじめ防止の啓発に努める。</li> <li>「いじめ防止啓発月間」の前後に開催する行事等でのぼり旗やポスターなどを掲出し、いじめ防止の啓発に努める。</li> </ul>
横浜子ども 支援協議会	<p>〈横浜子ども支援協議会の取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ハートフルスペース、ルームに通室している児童生徒と民間教育施設に通っている児童生徒が芸能鑑賞会など交流行事を実施。</li> <li>教育支援センター主催の保護者の集いで民間教育施設の紹介や体験発表者を紹介するなど協働事業を実施。</li> <li>参画団体の活動場所にのぼり旗、ポスターなどを掲出し、利用者等に啓発を行う。</li> </ul> <p>〈横浜子ども支援協議会 事務局〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度同様の取組を継続実施</li> <li>家庭訪問による学習支援事業の受託</li> </ul>	<p>〈横浜子ども支援協議会の取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ハートフルスペース、ルームに通室している児童生徒と民間教育施設に通っている児童生徒で芸能鑑賞会や平沼体育館などで交流行事を予定。</li> <li>教育支援センターの職員が民間教育施設に見学を行うイベントや、教育支援センター主催の保護者の集いで民間教育施設の紹介や体験発表者を紹介するなど協働事業を予定</li> <li>協議会内でいじめ防止対策についての情報交換を行うほか、参画団体の活動場所にのぼり旗、ポスターなどを掲出し、利用者等にも啓発を行う。</li> </ul> <p>〈横浜子ども支援協議会 事務局〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度同様の取組を継続実施予定</li> </ul>
横浜市PTA連絡 協議会	<p>&lt;主催行等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権に関する研修の開催（区部P連、単位PTAなどによるものを含む）</li> <li>三行詩コンクールの開催</li> <li>三行詩コンクール優秀作品集の配付</li> </ul> <p>&lt;関係諸団体主催行事への参加等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止市民フォーラム（教育委員会）への参加</li> </ul>	<p>&lt;主催行等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権に関する研修の開催（区部P連、単位PTAなどによるものを含む）</li> <li>三行詩コンクールの開催</li> <li>三行詩コンクール優秀作品集の配付</li> </ul> <p>&lt;関係諸団体主催行事への参加等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止市民フォーラム（教育委員会）への参加</li> <li>人権啓発講演会（市民局）への参加</li> </ul>

	令和3年度 活動実績	令和4年度 年間計画(予定)
横浜市立学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内いじめ防止対策委員会（毎月定例開催）での進捗管理</li> <li>・学校運営協議会やまちとともに歩む学校懇話会での状況の報告</li> <li>・中学校ブロック「横浜子ども会議」を軸として、年間を通した子ども主体の取組（区会議はコロナ禍により中止）</li> <li>・子どもの社会的スキル横浜プログラムの授業での実施</li> <li>・「高校横浜子ども会議」で「『だれにとっても』居心地のよい学校づくり」の各校の実践について意見交換</li> <li>・生徒主体の「高校横浜子ども会議」から、区交流会「横浜子ども会議」に高校からのいじめ未然防止に向けたメッセージを伝える。（区交流会はコロナ禍により中止）</li> <li>・Y-P「学校生活についてのアンケート」の実施と支援検討の実施</li> <li>・学校主催で「教職員・PTA・地域による人権研修会」の実施</li> <li>・ケータイ・スマホ安全教室（小4年生以上）、非行防止教室（小1～5年生）の実施（コロナ禍により各校の実情に合わせ開催）</li> <li>・性被害加害防止のための教育の充実（学級指導、保健学習等）</li> <li>・いのちを大切にす教育の充実（学級指導、道徳指導、保健学習等）</li> <li>・校長会生徒指導・児童指導研究部会での事例協議（毎月）</li> <li>・区生徒指導・児童支援専任教諭協議会、専任会区代表者会での事例協議（毎月）</li> <li>・中学校防犯サミットの区単位の実施（コロナ禍により中止）</li> <li>・各区校長研修の中で「いじめに関する研修」の実施</li> <li>・小学校における一部教科分担制の実施（推進校）</li> <li>・スクールカウンセラーによる心理教育や心のケアのアンケートの実施</li> <li>・教育相談の充実と子どもたちの安心につながる環境づくりの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内におけるいじめ問題の積極的認知ならびに毎月定例開催の校内いじめ防止対策委員会での進捗管理</li> <li>・学校運営協議会でのいじめ問題に関する取組状況の報告</li> <li>・中学校ブロック横浜子ども会議を軸として、いじめ未然防止に向けた子ども主体の取組を年間通して実施</li> <li>・「高校横浜子ども会議」で、今年度テーマを基に各校の実践報告と意見交換</li> <li>・子どもの社会的スキル横浜プログラムを授業で実施</li> <li>・Y-P「学校生活についてのアンケート」の実施（年間2回以上）と支援検討の実施</li> <li>・学校主催で「教職員・PTA・地域による人権研修会」の実施</li> <li>・ケータイ・スマホ安全教室（小4年生以上）、非行防止教室（小1～5年生）の実施</li> <li>・性被害加害防止のための教育の充実（学級指導、保健学習等）</li> <li>・いのちを大切にす教育の充実（学級指導、道徳指導、保健学習等）</li> <li>・校長会生徒指導・児童指導研究部会での事例協議（毎月）</li> <li>・区生徒指導・児童支援専任教諭協議会、専任会区代表者会での事例協議（毎月）</li> <li>・各区校長研修の中で「いじめに関する研修」の実施</li> <li>・小学校における一部教科分担制の実施（推進校）</li> <li>・スクールカウンセラーによる心理教育や心のケアのアンケートの実施</li> <li>・年間を通した教育相談の充実と子どもたちの安心につながる環境づくりの推進</li> <li>・生徒指導・児童指導の校内教職員研修の充実</li> </ul>
横浜市児童相談所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめに関する相談及び個別対応（新規受付相談件数は30件程度／年）</li> <li>・いじめ防止月間における啓発活動の実施（3年12月）</li> <li>・各区学校専任会への出席、情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめに関する相談及び個別対応（R3新規受付相談件数は54件）</li> <li>・いじめ防止月間における啓発活動の実施（4年12月）</li> <li>・各区学校専任会への出席、情報共有</li> </ul>
区福祉保健センター	<p>【金沢区計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童支援、生徒指導専任教諭協議会へ参加（月1回）</li> <li>・小中学校訪問及び意見交換（随時）</li> <li>・子ども家庭支援相談業務連絡会（月1回）</li> <li>・南部学校教育事務所地域連携推進担当課長会（年5回）</li> <li>・学校カウンセラー、スクールカウンセラー、教育委員会、区役所の連絡会（年1回）</li> <li>・子ども・家庭支援相談事業（通年）</li> <li>・学校・家庭・地域連携事業による支援</li> </ul>	<p>【金沢区計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童支援、生徒指導専任教諭協議会へ参加（月1回）</li> <li>・小中学校訪問及び意見交換（随時）</li> <li>・南部学校教育事務所地域連携推進担当課長会（年5回）</li> <li>・スクールカウンセラー、教育委員会、区役所の連絡会（年6回）</li> <li>・子ども家庭相談事業（通年）</li> <li>・学校・家庭・地域連携事業による支援</li> </ul>
市民局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権擁護委員による「人権キャラバン」（5～1月）</li> <li>・人権よこはまキャンペーンでのパネル掲出（12～1月）</li> <li>・全国中学生人権作文コンテスト横浜市大会表彰式でのパネル掲出（11月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報よこはま人権特集号（11月）</li> <li>・市民向け人権講演会（11月）</li> <li>・人権擁護委員による「人権キャラバン」（11～12月）</li> <li>・人権よこはまキャンペーンでのパネル掲出（12～1月）</li> <li>・全国中学生人権作文コンテスト横浜市大会表彰式でのパネル掲出（11月）</li> </ul>
子ども青少年局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市青少年指導員連絡協議会の活動を事務局として支援（主な活動）</li> <li>「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（7月）において、全市一斉統一行動パトロール活動等を実施</li> <li>「子供・若者育成支援強調月間」（11月）において、全市統一行動キャンペーン活動等を実施</li> <li>・青少年相談センターにおいて、青少年や家族から様々な悩み（いじめ問題含む）についての相談を受付（通年）</li> <li>・高校生世代の居場所や相談機関の紹介ポータルサイト「ふぁんみつけ」を開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市青少年指導員連絡協議会の活動を事務局として支援（主な活動）</li> <li>「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（7月）において、全市一斉統一行動パトロール活動等を実施</li> <li>「子供・若者育成支援強調月間」（11月）において、全市統一行動キャンペーン活動等を実施</li> <li>・青少年相談センターにおいて、青少年や家族から様々な悩み（いじめ問題含む）についての相談を受付（通年）</li> <li>・高校生世代の居場所や相談機関の紹介ポータルサイト「ふぁんみつけ」の開設にあたり、関係機関や中高生へミニチラシを配布したほか、FMヨコハマで紹介を行った。今後も運用及び周知を進める。</li> </ul>
健康福祉局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺対策、こころの電話相談、横浜いのちの電話相談（通年）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺対策、こころの電話相談、横浜いのちの電話相談（通年）</li> </ul>



		令和3年度 活動実績	令和4年度 年間計画(予定)
教育委員会	通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童支援専任教諭の全小学校、義務教育学校への配置</li> <li>平成29年度～小中一貫型カウンセラー配置完全実施</li> <li>※スクールカウンセラー統括の配置（2方面3名）</li> <li>スクールソーシャルワーカーの配置（61人）</li> <li>※中学校ブロック巡回型スクールソーシャルワーカー配置実施</li> <li>※高校・特別支援学校での派遣型から巡回型スクールソーシャルワーカー活用事業への移行</li> <li>※トレーナースクールソーシャルワーカーの配置（4人）</li> <li>いじめ緊急対応チームによるいじめ事案の進捗管理</li> <li>いじめ防止のための研修実施（各校）</li> <li>横浜子ども会議の取組（通年）</li> <li>横浜プログラム活用推進（通年）※実践推進校15校</li> <li>24時間子どもSOSダイヤル（旧「いじめ110番事業」） 24時間365日体制</li> <li>学校課題解決支援事業（適時）</li> <li>スクールスーパーバイザーの派遣（適時）</li> <li>講師派遣によるネットリテラシー教育の推進（通年）</li> <li>ネットルールづくり（親子間・生徒間）推進プログラム作成（通年）</li> <li>ネットトラブル学校支援窓口設置（通年）</li> <li>学校生活あんしんダイヤル（通年）</li> <li>不登校児童生徒への家庭訪問による学習支援等（通年）</li> <li>不登校児童生徒支援コーディネーターの配置</li> <li>不登校児童生徒の支援に向けた特別支援教室等活用事業（モデル校20校）（通年）</li> <li>不登校児童生徒の在宅での学習支援に向けた@（アット）ホームスタディ事業（通年）</li> <li>児童生徒向け「相談カード」、保護者向け「相談リーフレット」</li> <li>児童生徒記録管理システム運用（通年）</li> <li>SNSいじめ相談@かながわの実施（神奈川県と連携）（5～3月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童支援専任教諭の全小学校、義務教育学校への配置</li> <li>平成29年度～小中一貫型カウンセラー配置完全実施</li> <li>※スクールカウンセラー統括の配置（4方面5名）</li> <li>スクールソーシャルワーカーの配置（61人）</li> <li>※小・中・義務教育学校及び高校・特別支援学校での巡回型支援実施</li> <li>※トレーナースクールソーシャルワーカーの配置（4人）</li> <li>※ユーススクールソーシャルワーカーの配置（1人）</li> <li>いじめ緊急対応チームによるいじめ事案の進捗管理</li> <li>いじめ防止のための研修実施（各校）</li> <li>横浜子ども会議の取組（通年）</li> <li>横浜プログラム活用推進（通年）※実践推進校15校</li> <li>24時間子どもSOSダイヤル（旧「いじめ110番事業」） 24時間365日体制</li> <li>学校課題解決支援事業（適時）</li> <li>スクールスーパーバイザーの派遣（適時）</li> <li>講師派遣によるネットリテラシー教育の推進（通年）</li> <li>ネットルールづくり（親子間・生徒間）推進プログラム作成（通年）</li> <li>ネットトラブル学校支援窓口設置（通年）</li> <li>学校生活あんしんダイヤル（通年）</li> <li>不登校児童生徒への家庭訪問による学習支援等（通年）</li> <li>不登校児童生徒支援コーディネーターの配置</li> <li>不登校児童生徒の支援に向けた特別支援教室等活用事業（モデル校35校）（通年）</li> <li>不登校児童生徒の在宅での学習支援に向けた@（アット）ホームスタディ事業（通年）</li> <li>児童生徒向け「相談カード」、保護者向け「相談リーフレット」</li> <li>児童生徒記録管理システム運用（通年）</li> <li>SNSいじめ相談@かながわの実施（神奈川県と連携）（5～3月）</li> </ul>
	4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談カード配付（全児童生徒用）</li> <li>第1回横浜市いじめ問題専門委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談カード配付（全児童生徒用）</li> <li>第1回横浜市いじめ問題専門委員会</li> </ul>
	5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> <li>いじめ防止のための校長研修実施</li> <li>中学校ブロック横浜子ども会議 開催（5月～）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> <li>いじめ防止のための校長研修実施</li> <li>中学校ブロック横浜子ども会議 開催（5月～）</li> </ul>
	6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回横浜市いじめ問題対策連絡協議会</li> <li>第3回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> <li>横浜市児童・生徒指導中央協議会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回横浜市いじめ問題対策連絡協議会</li> <li>第3回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> <li>横浜市児童・生徒指導中央協議会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止</li> </ul>
	7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校横浜子ども会議</li> <li>第4回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校横浜子ども会議</li> <li>第4回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> </ul>
	8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校ブロック横浜子ども会議 開催（～8月）</li> <li>第5回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校ブロック横浜子ども会議 開催（～8月）</li> <li>第5回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> </ul>
	9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜子ども会議区交流会の開催（～9月）※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</li> <li>第6回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜子ども会議区交流会の開催（～9月）</li> <li>第6回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> </ul>
	10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>第7回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> <li>第2回横浜市いじめ問題対策連絡協議会の開催（10/27）</li> <li>子育てに関する相談窓口リーフレット配付（保護者用）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第7回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> <li>第2回横浜市いじめ問題対策連絡協議会の開催（10/26）</li> <li>子育てに関する相談窓口リーフレット配付（保護者用）</li> </ul>
	11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>第8回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第8回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> </ul>

		令和3年度 活動実績	令和4年度 年間計画(予定)
	12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止啓発月間（人権週間含む）による取組 ※実施内容は協議会で別途協議</li> <li>いじめ防止市民フォーラム 開催（12/3）</li> <li>いじめ解決一斉キャンペーンの実施（12月）</li> <li>第9回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止啓発月間（人権週間含む）による取組 ※実施内容は協議会で別途協議</li> <li>いじめ防止市民フォーラム 開催（12/6）</li> <li>いじめ解決一斉キャンペーンの実施（12月）</li> <li>第9回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> </ul>
	1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>第10回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第10回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> </ul>
	2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>第11回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第11回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> </ul>
	3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>第12回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> <li>保護者向けスマホケータイリーフレットの配付（小・中・特別支援学校 新1年生向け）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第12回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> <li>保護者向けスマホケータイリーフレットの配付（小・中・特別支援学校 新1年生向け）</li> </ul>
	連携など	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校警察連絡協議会との連携（県・市・区）</li> <li>児童支援専任教諭協議会、生徒指導専任教諭協議会との連携（通年）</li> <li>校長会児童指導研究部会、生徒指導部会との連携（通年）</li> <li>中学生人権作文コンテストの実施（市民局と連携）</li> <li>横浜子ども支援協議会との連絡会（通年）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校警察連絡協議会との連携（県・市・区）</li> <li>児童支援専任教諭協議会、生徒指導専任教諭協議会との連携（通年）</li> <li>校長会児童指導研究部会、生徒指導部会との連携（通年）</li> <li>中学生人権作文コンテストの実施（市民局と連携）</li> <li>横浜子ども支援協議会との連絡会（通年）</li> </ul>

# 「いじめ重大事態に関する再発防止策」令和3年度の取組状況について

平成29年3月に公表した「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」に掲げる8項目34の取組について、横浜市いじめ防止基本方針の徹底を図り、学校と教育委員会事務局が一体となって進めています。「学校の取組」、「教育委員会事務局の取組」の2つの視点で令和3年度の取組状況を報告します。

## ～令和3年度の取組状況～

### 1 学校の取組

#### (1) 「学校いじめ防止対策委員会」による組織対応の徹底

令和3年度はいじめ認知件数（暫定値）は、7,524件となり、前年度に比べ1,996件（36.1%）増加しました。

いじめ防止対策推進法において、いじめは本人の主観的な判断に依拠して定義され、国は、「いじめの認知件数が多い学校は解消へ向けた積極的な取組がなされている」という肯定的な評価をする」と示しています。本市の2年度の児童生徒千人当たりのいじめ認知件数は、全国平均を下回っており、より積極的な認知を要しています。（「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」児童生徒千人当たりのいじめ認知件数：全国39.7人に対し本市21.0人）

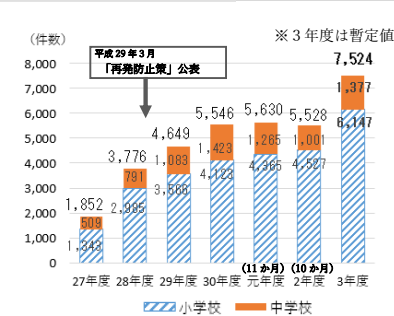
3年度に認知件数が前年度に比べ大きく増加した理由の1つとして、「積極的ないじめ認知に向けて」というテーマでより実践的な校長研修を区ごとに行ったことがあげられます。各学校が校長のリーダーシップのもと、「学校いじめ防止対策委員会」による積極的な認知に努めた結果と考えられます。今後も早期解決につながるよう積極的に認知し、組織的対応の強化に取り組んでいきます。

いじめ重大事態調査については、3年度は調査報告がまとまった1件について、公表ガイドラインに基づきHP等で調査結果を公表しました。

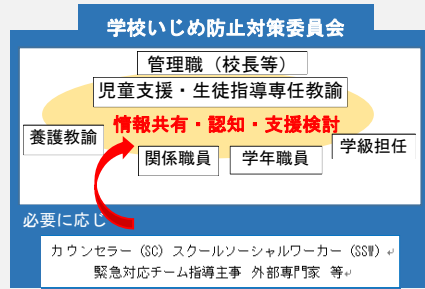
#### 【学校いじめ防止対策委員会の効果的な実践例】

- ・管理職が職員の声をひろいあげ、率先して臨時の「学校いじめ防止対策委員会」を招集し、対策方針と役割分担を迅速に行った。
- ・学校いじめ防止対策委員会に指導主事が参加し、教職員がいじめの定義について再認識させるとともに、いじめに対する取組を進めることができた。また情報共有に加えて、役割分担やいじめの対応方針の決定につながる学校いじめ防止対策委員会になった。
- ・いじめの積極的な認知のために、毎日、朝打ち合わせ後に臨時「学校いじめ防止対策委員会」を開催し、いじめの早期認知が子どもの安心・安全な学校生活につながった。

【いじめ認知件数】



【学校いじめ防止対策委員会組織図】



#### (2) いじめ再発防止のための教職員研修の実施

各学校での組織対応の中心となる校長や児童支援・生徒指導専任教諭に対して、いじめ重大事態の調査結果（公表版）を活用した各学校での校内研修の実施を周知し取組の点検へつなげ、実効的な防止を図りました。

また、福島県へ教員を派遣し、被災地理解を進める教育や放射線教育について学ぶ研修は、新型コ

ロウイルス感染症拡大のためeラーニングとオンライン交流会を実施し、この内容を踏まえて各学校において人権研修等を行いました。道徳教育推進教師研修では、いじめ防止につながる内容項目の確認と授業実践例の紹介を行い、各学校でいじめ防止につながる内容項目での授業を年間計画に位置づけ、実践していくように周知しました。

#### 【校長会研修を通じた取組点検機会の確保】

##### いじめ再発防止

- ・校長への研修（各区校長会にて実施）  
積極的ないじめの認知に向けて（小・中それぞれ1回ずつ×18区）
- ・児童支援・生徒指導専任教諭への研修（毎月実施）  
いじめの定義、組織体制・対応の流れ、教育相談体制、地域や関係機関との連携、ネットいじめの現状と対策



##### 放射線・被災地理解

- ・福島県での教員派遣研修（eラーニングによる研修 受講者数85人（うち、オンライン交流会への参加15人））
- ・派遣研修の実践報告（コロナのため中止）

#### (3) 子ども主体のいじめ未然防止の取組

##### ■横浜子ども会議

新型コロナウイルス感染症拡大のため、残念ながら3年度も、区交流会は中止となりましたが、各校での取組は継続を図りました。

「『だれにとっても』居心地のよい学校づくり」を



【オンラインでの話し合いの様子】

##### ■子どもの社会的スキル横浜プログラム（Y-P）の活用推進

GIGAスクール構想により、子どもたち向けに一人一台の端末と通信ネットワークの環境が整いました。端末を使って、子どもたちが安心して自分たちの学びを広げられるように、Y-Pを活用した『絆を感じよう』～糸で繋がるインターネットの世界～という実践を行いました。

目に見えないインターネットの世界を「糸」を使って可視化し、糸の振動から自分の発信が一瞬にして多くの人に届くことを体験した後に、端末やインターネットの使い方について、みんなて話し合いました。これは、互いの「つながり」や「相手」を意識することを目的としており、子どもたちは、全員と糸でつながった瞬間「わあ」と歓声を上げ、人とのつながりの良さやあたたかさを実感していました。この実践は専任会を通じて全小学校へ共有し、多くの学校で実施されました。

##### 【活動の様子と感想】

インターネットはくもの巣のような形をしていて、これがあるおかげで世界中の人とつながることができるのだと思いました。

自分がさりげなく送ったことが相手にすく傷つけていたことがあったと思う。それを、今回指で感じました。今回は指だつたけれど、本来は、心の傷になることもあると思います。自分でも気を付けたいです。

※横浜プログラムとは…  
子どもがコミュニケーション能力や人間関係を築く力（子どもの社会的スキル）を育むために、横浜市が開発したプログラム。子どもの社会的スキルの育成状況を把握する「Y-P アセスメント」と子どもの社会的スキルを高める「指導プログラム」からできています。





## 2 教育委員会事務局の取組

### (1) 学校教育事務所による保護者や学校への積極的支援

#### ■指導主事による支援

学校が認知したいじめ事案に対し、指導主事による学校訪問や課題解決支援チームの派遣などにより、学校の組織的対応を支援しています。また、電話・面談等により保護者への支援を行い、いじめの早期解決を図っています。

※ 課題解決支援チームの構成

：指導主事（学校担当、課題別担当）、SSW、学校支援員  
必要に応じ、心理学、教育学等の専門家

#### 【学校担当指導主事とSSWによる支援例】

保護者が学校にいじめ被害を訴えたが、その時点では改善されず、児童に登校しぶりが起きた。当該父は教育委員会指導主事に相談した。一方で、当該母はSSWから他の事案で支援を受けており、本件も相談しやすい関係性があつた。SSWと指導主事が連携し、それぞれの場で丁寧に話を聞くことで、当該保護者の気持ちが前向きになり、学校と保護者が協力していじめ被害と登校しぶりを解消することができた。

#### 【いじめに関する検討・対応件数】3年度実績（2年度）

学校への直接支援回数	503回（564回）
意思決定のためのケース・カンファレンス実施回数	370回（512回）
電話による保護者等対応回数	542回（625回）
保護者との面談回数	147回（181回）

#### ■スクールソーシャルワーカー（SSW）による支援

SSWは課題解決支援チームの一員として、保護者の心情に寄り添い、そのニーズを代弁したり、当事者間の関係性に着目したりすることで課題整理を行い、福祉的な側面から解決に向けた支援や再発の防止等を行っています。3年度は、SSW1名が担当する中学校ブロック数を3中学校ブロックまでとすることで、1校あたりの滞在時間を延ばし、チーム学校の一員として、いじめや不登校等の早期発見・早期対応に取り組みました。また、学校生活あんしんダイヤルで受け付けた相談のうち、151件（前年度55件）を学校教育事務所に引継ぎ、SSWを含めた課題解決支援チームとして支援を行いました。

#### 【学校生活あんしんダイヤルによる支援例】

学校にいじめの相談をしているが改善されず、児童に登校できない状況となり、保護者から学校生活あんしんダイヤルに相談が入った。相談を引き継いだSSWが児童と保護者のニーズを丁寧に聞き取り、課題を整理。保護者の同意を得た上で、課題解決支援チームの一員として、学校と情報を共有。児童・保護者と学校の橋渡し役をSSWが担い、関係改善に努めながら、学校とともに児童と保護者の思いを丁寧に受けとめた支援を行い、児童の登校につなげることができた。

#### ■法律の専門家による支援

法律的な視点からの解決が必要な場合に、積極的に弁護士による法律相談を活用し、的確かつ迅速な課題の解決や円滑な学校運営の支援に寄与しています。

### (2) 学校では解決困難な事案に対する「緊急対応チーム」による支援

いじめの早期解決を図るため、課長、係長、指導主事（学校教育事務所兼務4人）、社会福祉職で構成する「緊急対応チーム」を教育委員会事務局（人権教育・児童生徒課）に設置しています。

学校だけでは解決困難な事案に対し、学校教育事務所と連携し、学校訪問や専門家を活用した支援により、事態の深刻化を防ぎ、早期解決を図ってきました。毎週開催する緊急対応チーム会議には統括SSWが参加し、福祉的な側面からの支援を強化しています。3年度に緊急対応チーム会議で支援の進捗管理を行った件数は32件（前年度50件）であり、緊急対応チームの指導主事が直接学校を訪問した件数は28件（前年度30件）です。

学校の組織的な対応力を強化するため、緊急対応チームの指導主事が、学校教育事務所の指導主事とともに、学校いじめ防止対策委員会へ出席したり、教職員への研修を実施したりするなど、引き続き、学校への支援を積極的に行っていきます。

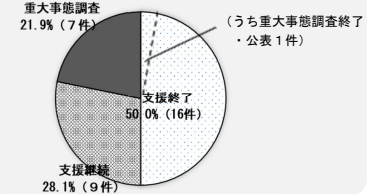
#### 【緊急対応チーム取扱件数】3年度実績

取扱件数 (カンファレンス実施)	うち支援終了※1	学校訪問※2
32件	16件	28件（延143回）

※1 緊急対応チームとしての支援が終了した案件

※2 学校訪問のうちSSW等の専門家同行10件（延26回）

#### 【緊急対応チーム取扱件数（32件）の内訳】

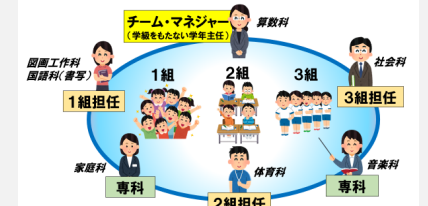


### (3) 児童一人ひとりを多面的にとらえるための組織体制の整備

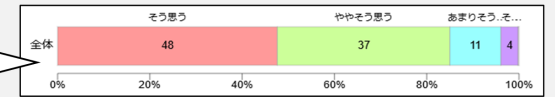
教科分担制の導入による学年経営力強化の取組を129校で実施しました。学級担任同士が、日常的に他の学級の児童と関わり、学級担任だけでは気付きにくい変化に気付くことができたり、初期での対応が充実したりするといった成果が表れています。

児童からは、「相談できる先生が増え、安心して過ごすことができる」という声が上がっており、いじめの未然防止につながることを期待できます。令和7年度までの小学校全校実施を目指して、今年度もさらに推進校を拡大し、188校で効果検証を行います。

#### 【教科分担制イメージ図】



児童アンケート  
■ 学年のほかの先生が関わってくれるので、安心して過ごしている  
「そう思う」「ややそう思う」の合計が85%



【児童アンケート】

### ～着実な取組に向けて～

#### 《いじめ防止市民フォーラム》

横浜市いじめ問題対策連絡協議会での協議を経て、12月に「いじめ防止市民フォーラム」を、横浜市役所1階アトリウムにて開催しました。前年度に策定した「いじめ防止に向けた提言」を受け、今年度は、市内学校及び関係機関が具体的な取組を進めてきました。

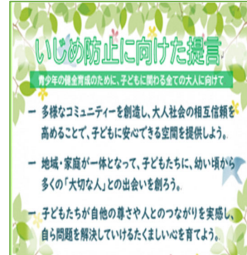
#### 【当日の様子】



フォーラムでは、市立学校の代表校や関係機関の代表が集まり、ブースごとに分かれてパネルディスカッション形式で取組を発表し合いました。

また、関係機関からの「子どもたち向けビデオメッセージ」を制作し、子どもたちだけではなく、大人も主体的にいじめの未然防止に取り組んでいる姿を発信しました。今後も、学校、保護者、地域、関係機関の連携を強化し、社会全体で「いじめの未然防止」を推進していきます。

#### 【いじめ防止に向けた提言】



#### 《人的配置の推移》

#### ■児童支援専任教諭の授業等を軽減するために配置されている非常勤職員の常勤化の拡充

専任教諭が校内で組織的ないじめ対応の中心的役割を担うことができる条件を整えるため、後補充で配置している非常勤職員の常勤化を拡充することで、いじめの早期発見・早期対応につながっています。

H29:40校 → H30:90校 → R1:140校 → R2:190校  
→ R3:240校 → R4:290校（うち77校は市単独予算）

#### 【専任教諭のもたらす効果や役割】

配置前と比べ、いじめの認知件数が増加し、いじめをはじめとした問題行動の実態把握及び早期発見・早期解決に大きな効果を受け、子どもの安心感に繋がっています。また、特別支援教育コーディネーターも兼務しているため、配慮を必要とする児童への支援体制を築くにあたって、職員の中心的な役割を果たし、問題行動が生じた場合に担当が一人で抱え込むことなく組織的に対応できるなどの効果もあります。



1 趣旨

本市においては、「横浜市いじめ防止基本方針」に基づき、社会全体でいじめ根絶を目指し取組を進めており、その基本方針において、12月を「いじめ防止啓発月間」と位置づけています。

この啓発月間の取組をより効果的なものとするため、「横浜市いじめ問題対策連絡協議会」において合意された、啓発月間における市全体での協働の取組を実施します。

2 実施期間

令和4年12月1日（木）から31日（土）までの1か月間

3 実施内容

(1) いじめ防止に向けた「のぼり」「ポスター」の活用

12月の「いじめ防止啓発月間」のシンボルとして、いじめ防止に向けた「のぼり旗」や「いじめ防止啓発ポスター」を啓発活動に活用することにより、活動を活性化させ、全市におけるいじめ防止の取組を推進します。

【のぼり旗の活用】

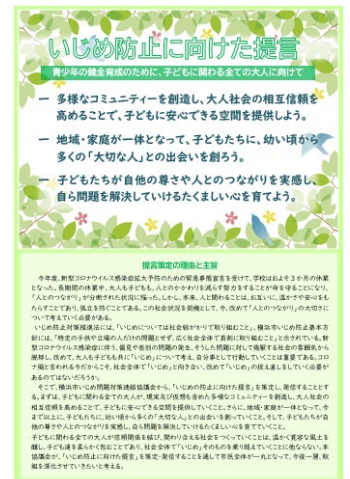
- ・全市立学校で、あいさつ運動や朝会での活用や昇降口等へ掲示
- ・いじめ問題対策連絡協議会に係る関係機関・団体や区役所等での掲示など、いじめ防止に向けた啓発に活用



令和元年度 令和2年度 令和3年度



ポスター



「いじめ防止に向けた提言」

【ポスターの活用及び「いじめ防止に向けた提言」の周知】

- ・全市立学校及びいじめ問題対策連絡協議会に係る関係機関・団体、区役所等に「いじめ防止啓発月間」を中心に掲示し、いじめ防止に向けた啓発活動に活用予定
- ・昨年度策定した「いじめ防止に向けた提言」を掲示し、市民に向けて周知（11月上旬配付予定）

(2) 市営地下鉄での啓発

車両ドアの上にある情報装置に広告を掲出（12月1日～31日）

横浜市営地下鉄ブルーラインの車両ドアの上にある情報装置に広告を掲出し、いじめ防止の啓発を図ります。

『12月は横浜市いじめ防止啓発月間です～（メッセージは検討中）～◆◆横浜市いじめ問題対策連絡協議会◆◆』

### (3) 「いじめ防止市民フォーラム」の開催

12月の「いじめ防止啓発月間」の取組の一環として、子どもの健全育成に係る関係機関と協働で、いじめ防止に向けた「いじめ防止市民フォーラム」を開催することにより、いじめ防止の啓発を広く市民に広報します。

#### ア 開催日時

令和4年12月6日(火) 13:00～15:15 (受付12:30)

#### イ 開催内容(案)

テーマ(未定) 市民全体で取り組む「これからのいじめ未然防止」

#### 【開催内容について】

これまで「いじめ防止市民フォーラム」では、いじめを自分事としてとらえ、いじめのない子ども社会を作るために、どのようなことが大切かについて協議を重ねてきた。学校では、横浜子ども会議の取組として、児童生徒が主体的にいじめの未然防止に取り組むことを通して、「居心地のよい学校づくり」を目指してきている。

昨年度は、方面代表中学校ブロックの実践や関係機関のいじめ防止の取組についてポスターセッションを行い、子どもも大人も共に「いじめ防止」のために取組を継続していくことの重要性を再確認した。

令和4年度は、横浜子ども会議が発足して10年目を迎えた節目の年である。これまでの振り返りとともに、今後のいじめ防止の取組をどのように進めていくのか、子どもたちが話し合い、全市に向けたメッセージとして発信したいと考える。市民フォーラム当日は、「いじめ」について考え、話し合う子どもたちを周囲の大人たちが温かく見守るとともに、これからのいじめの防止について考える時間を共有したい。

#### 【次第】(仮)

- 1 開会
- 2 主催者挨拶 (会長) 5分
- 3 教育委員会挨拶 (教育長) 5分
- 4 横浜子ども会議ポスターセッション 60分  
区代表中学校ブロックの実践発表
- 5 全体ディスカッション 40分
- 6 まとめ 10分
- 7 閉会 2分

#### ウ 場所

横浜市役所 1階 アトリウム

#### エ 主催

横浜市いじめ問題対策連絡協議会

# 12月3日 いじめ市民防止フォーラム

いじめ市民防止フォーラム当日はおよそ150席の座席が満席となり、大盛況でした。  
当日、お越しいただきました委員の皆様、ありがとうございました。





# ポスターセッション

今回のフォーラムのメインイベントは「ポスターセッション」。4つの方面（東部、南部、西部、北部）の代表校の児童・生徒が自分たちの取組を発表しました。





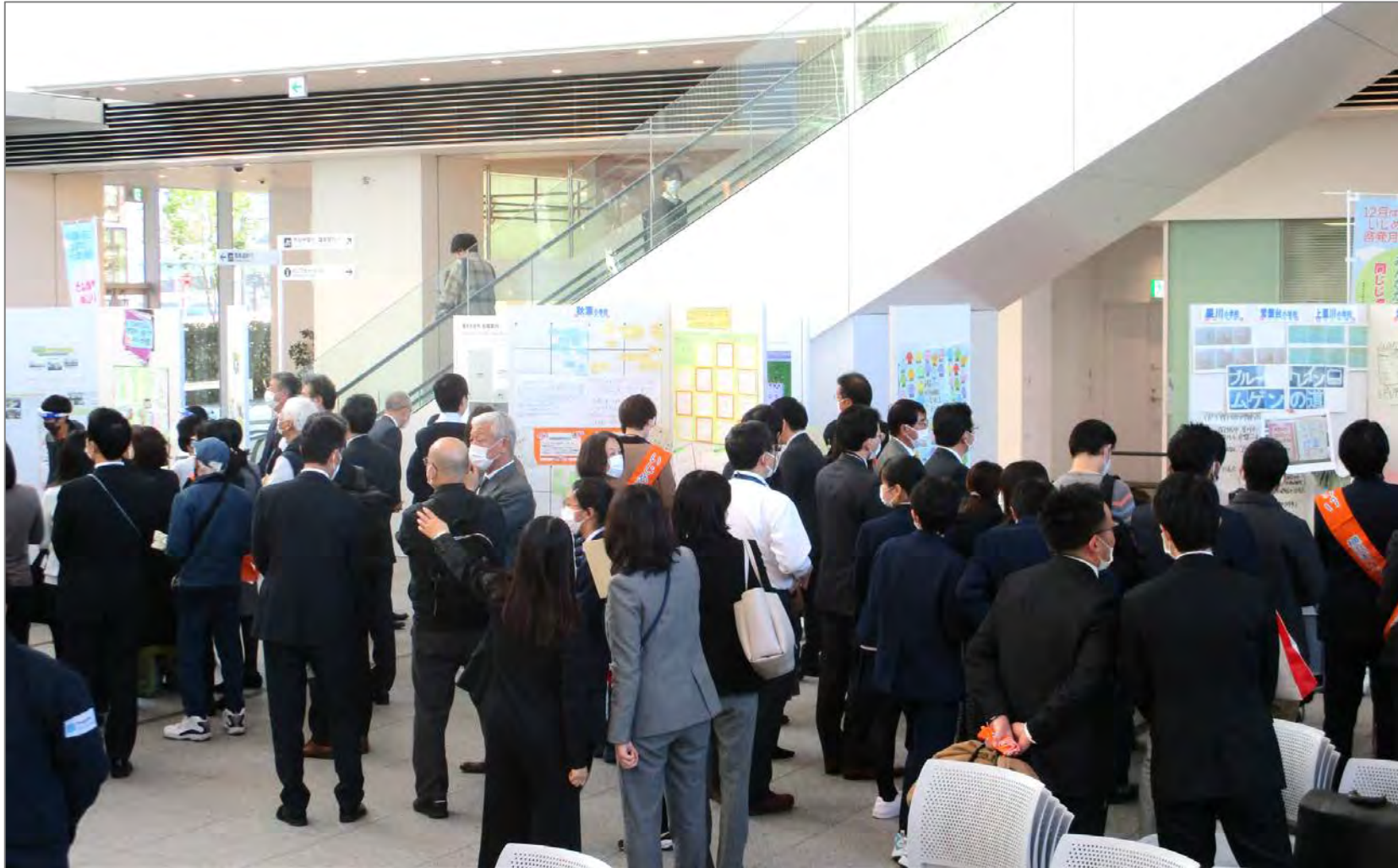
# ポスターセッション

工夫の詰まった手作りのポスターやデジタルコンテンツでプレゼンテーションをしてくださいました。



# ポスターセッション

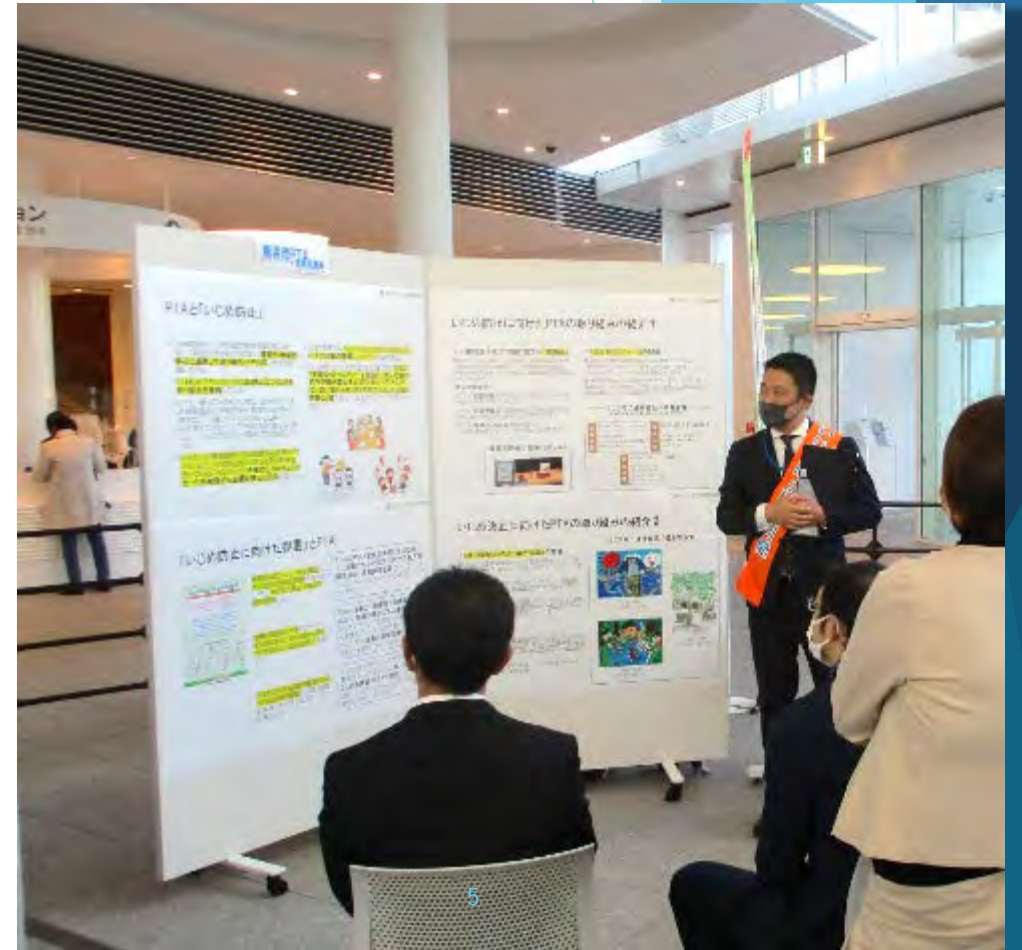
どのブースも大盛況です。





# ポスターセッション

いじめ問題対策連絡協議会からは、横浜子ども支援協議会および横浜市PTA連絡協議会がセッションにご参加くださいました。





# 各団体の代表者によるまとめ

最後に各方面の学校の代表者、そして横浜子ども支援協議会の岩間会長、横浜市PTA連絡協議会の秋好会長にご登壇いただき、今回のフォーラムのまとめをステージでお話いただきました。





# ご協力いただいた映像について

第2回いじめ問題対策連絡協議会でご協力いただきました映像は、12月3日のフォーラム当日、朝9時半ごろから17時ごろまで会場で放映させていただきました。本映像は、2階から1階に降りるエスカレーターからも見ることができ、多くの来庁者にご覧いただくこともできました。ご協力、ありがとうございました。



**令和4年度 いじめ問題対策連絡協議会 年間予定**

月 日	時 間	内 容
6月3日(金)	15時~17時	第1回 いじめ問題対策連絡協議会 場所：市庁舎 18階共用会議室 みなと6・7
10月26日(水)	9時15分 ~11時30分	第2回 いじめ問題対策連絡協議会 場所：市庁舎 18階共用会議室 なみき18・19
12月		いじめ防止啓発月間における取組 (のぼり、ポスター等)
12月6日(火)	PM	いじめ防止市民フォーラム 場所：市庁舎1階アトリウム



## 1 趣旨

平成 25 年 9 月に施行された、いじめ防止対策推進法（以下「法」という。）の規定に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、「横浜市いじめ問題対策連絡協議会等条例」を制定。（平成 26 年 2 月 25 日公布）

条例制定により、横浜市いじめ問題対策連絡協議会その他の組織を設置。

## 2 設置

### (1) 横浜市いじめ問題対策連絡協議会

いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携推進を図るため、子供の健全育成に係わる学校、教育委員会、児童相談所、地方法務局、警察等で構成する「横浜市いじめ問題対策連絡協議会」を設置。

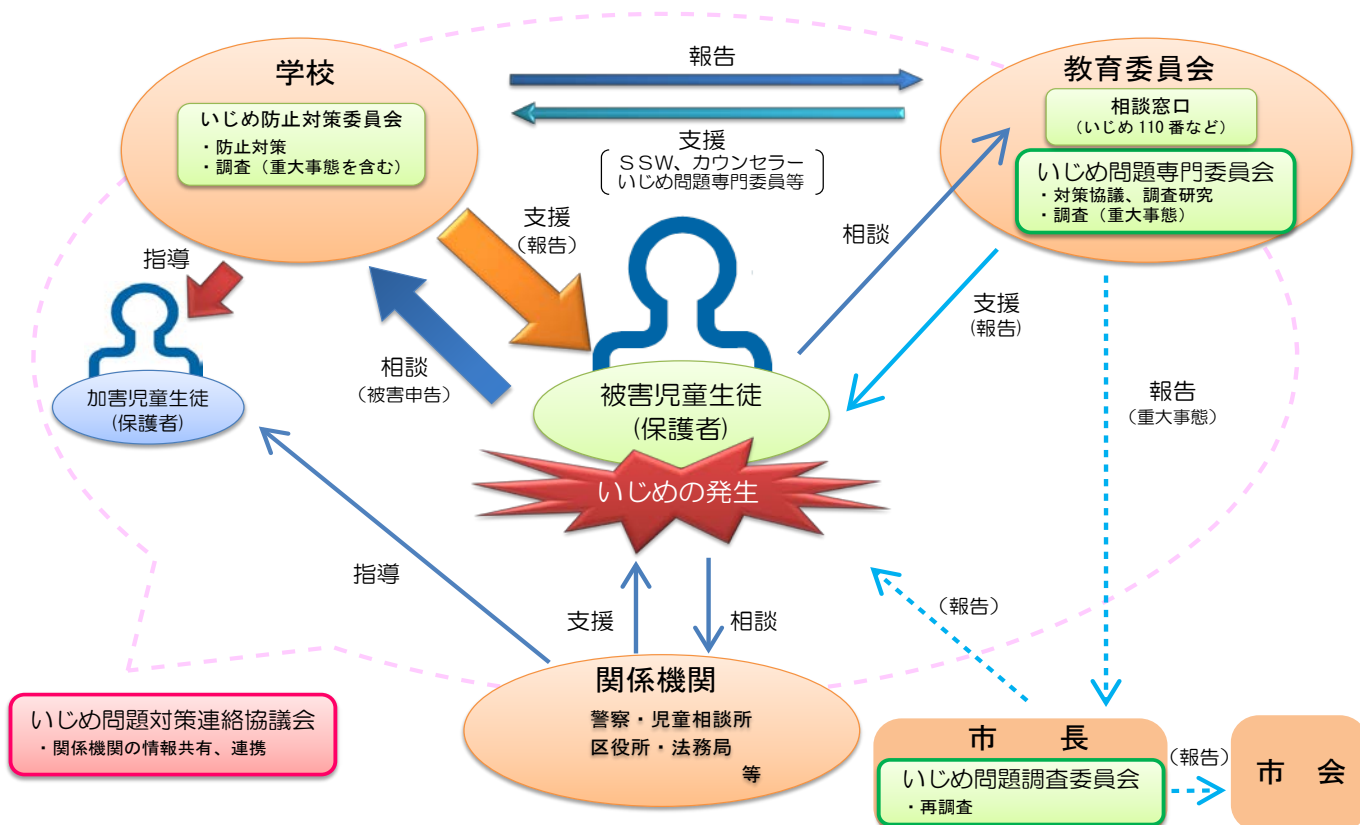
### (2) 横浜市いじめ問題専門委員会

いじめの問題に関わる調査研究や対策協議、いじめの重大事態に係る調査等を行うため、教育委員会の附属機関として、「横浜市いじめ問題専門委員会」を設置。

### (3) 横浜市いじめ問題調査委員会

教育委員会が行う重大事態に係る調査の結果について、報告を受けた市長が必要と認めるときに再調査を行うため、市長の附属機関として、「横浜市いじめ問題調査委員会」を設置。

## 【参考】いじめの防止等に係る組織の関係図



### 3 所掌事務・組織等

#### 教育委員会に設置

#### (1) 横浜市いじめ問題対策連絡協議会

##### 【所掌事務】

- ・いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携並びに協力の推進
- ・いじめ問題に関する情報共有及び意見交換並びに広報・啓発活動の推進

##### 【組織】

- ・委員：20 人以内 ・任期 2 年（再任可）
- ・委員構成

機関及び団体	委員
学校	横浜市立小・中・高・特別支援学校の職員
教育委員会	教育委員会事務局の職員
児童相談所	横浜市が設置する児童相談所の職員
地方法務局	横浜地方法務局の職員
警察	神奈川県警察本部の警察官
その他	横浜市の青少年団体代表、保護者代表、関係行政機関の職員

#### 教育委員会に設置

#### (2) 横浜市いじめ問題専門委員会

##### 【所掌事務】

- ・いじめの防止等に関わる事例検討、調査研究及び防止策の審議等
- ・いじめの重大事態に係る調査及び再発防止のための対応策の審議等  
〔 生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき  
相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき 〕

##### 【組織】

- ・委員：15 人以内 ・任期 2 年
- ・委員構成：学識経験者等（教育、福祉、心理、医師、弁護士等）
- ・臨時委員：特別な事項を調査審議する場合、臨時委員を置くことができる

#### 市長部局（市民局）に設置

#### (3) 横浜市いじめ問題調査委員会

##### 【所掌事務】

- ・いじめの重大事態に係る調査の結果についての調査（再調査）に関すること

##### 【組織】

- ・委員：10 人以内 ・任期 2 年
- ・委員構成：学識経験者等（医師、弁護士、人権擁護委員等）
- ・臨時委員：特別な事項を調査審議する場合、臨時委員を置くことができる